

倫理規程

(目的)

第1条 特定非営利活動法人Happy Spot Club(以下「当法人」という。)は、高齢者や障がい者、その家族と地域の人たち、誰もが共に互いを思いやり支えあいながら社会の一員として地域の活動に参加し、一人一人が生き生きと暮らすことができる地域の実現を目指すことを心掛けるため、ここに倫理規定を設ける。

(人間の尊厳)

第2条 私たちはすべての人間を、出身、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する。

(社会正義)

第3条 私たちは、差別、貧困、抑圧、排除、暴力などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。

(貢献)

第4条 私たちは、人間の尊厳の尊重と社会正義の実現に貢献する。

(地域社会との交流・協力)

第5条 私たちは、生きづらさを抱えている方々が地域社会の一員として生活していくために、地域社会に理解と協力を得られるように働きかけ、社会資源を効果的に利用し、関係機関・諸団体との連携のもとに社会参加・交流の促進を図る。